

『2025 年度 児童発達支援事業(未就学児) 募集要項』

この度は、ホームページをご覧いただきありがとうございます。2025 年度の児童発達支援事業(未就学児)の募集を開始します。募集要項を十分ご確認の上、申し込みへとお進みください。

【児童発達支援事業の利用について】

- ① 募集曜日は、月曜日・木曜日・金曜日・土曜日です。(2月25日時点)
※利用希望があった場合、順次枠が埋まっていきますので、申し込みフォームに上記曜日の記載がない場合もあります。
- ② 対象年齢:2歳児～5歳児までのお子様を対象です。
- ① 利用頻度は、週1回です。土曜日は月2回(第2・4土曜日に開所※暦によっては、第1・3・5土曜日に変更になることあり)の利用になります。
- ③ 利用時間は、10時～13時です。昼食は、ご自宅からお弁当をお持ちください。
- ④ 送迎サービスはありません。保護者(祖父母など含む)の方が送迎をお願いします。
- ⑤ 事業所で行っている見学会に参加されたことのない方が申し込まれる場合は、事前に見学会への参加を必ずお願い致します。そこで、事業所の概要や取り組みについて詳しく説明させていただきます。
申し込み・見学会への参加の上、個別面談や契約・体験と進めさせていただきます。

※ご不明な点や直接確認したいことがある場合は、当事業所までご連絡をお願い致します。